

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第47期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ドトールコーヒー

【英訳名】 DOUTOR COFFEE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥 羽 豊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神南一丁目10番1号

【電話番号】 03—5459—9008 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長
稲 森 六 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神南一丁目10番1号

【電話番号】 03—5459—9008 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長
稲 森 六 郎

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	34,340	34,867	36,010	66,312	68,596
経常利益 (百万円)	3,017	2,640	2,428	5,392	4,694
中間(当期)純利益 (百万円)	1,507	1,136	1,281	2,769	2,185
純資産額 (百万円)	33,060	41,716	42,728	44,430	42,891
総資産額 (百万円)	54,985	52,528	54,223	56,707	53,429
1株当たり純資産額 (円)	1,535.82	1,648.65	1,700.07	1,647.92	1,694.99
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	70.04	43.68	50.93	118.66	85.16
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	56.09	43.65	—	100.49	84.99
自己資本比率 (%)	60.1	79.4	78.8	78.4	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,149	513	2,685	5,182	2,799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,047	△4,696	△787	△4,510	△6,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△501	△3,894	△1,232	△368	△3,948
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,578	7,207	8,724	15,285	8,061
従業員数 (名)	932 (2,566)	996 (2,716)	1,036 (2,923)	931 (2,474)	992 (2,628)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の中間連結会計期間及び年間の平均雇用人員であります。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 平成19年9月中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間連結会計期間末日における潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	33,087	33,666	34,826	63,839	66,039
経常利益 (百万円)	2,968	2,582	2,432	5,283	4,583
中間(当期)純利益 (百万円)	1,481	1,096	1,300	2,702	2,102
資本金 (百万円)	6,080	11,141	11,141	11,140	11,141
発行済株式総数 (株)	21,526,264	26,929,485	25,305,075	26,927,685	26,929,485
純資産額 (百万円)	32,561	41,141	42,130	43,890	42,274
総資産額 (百万円)	53,811	51,348	53,050	55,509	52,163
1株当たり純資産額 (円)	1,512.61	1,625.94	1,676.26	1,628.09	1,670.60
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	68.86	42.12	51.67	116.04	81.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.14	42.09	—	98.27	81.75
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	25.00	25.00
自己資本比率 (%)	60.5	80.1	79.4	79.1	81.0
従業員数 (名)	852 (2,540)	919 (2,701)	953 (2,900)	851 (2,452)	912 (2,611)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間接会計期間及び年間の平均雇用人員であります。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 平成19年9月中間期における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間期末日における潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社4社で構成されており、その他関連当事者2社があります。

当中間連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	378 (2,846)
卸売事業	434 (56)
その他の事業	37 (2)
全社(共通)	187 (19)
合計	1,036 (2,923)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、1日8時間換算による臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	953 (2,900)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、1日8時間換算による臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用の改善から景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米国のサブプライム問題を発端とする金融市場の混乱や原油価格の高止まりなどから不透明感を漂わす状況にあります。

飲食業界におきましては、業態の垣根を越えた競争環境は厳しくなるほか、食材価格の高騰や人件費の上昇傾向もあり、楽観できる経営環境とは言えませんでした。

このような状況の中で、当中間連結会計期間における当社グループの事業概況は以下のとおりであります。

フランチャイズ事業部門においての主な業態の既存店の状況は、和風キャンペーンにおける黒糖ラテやフローズン抹茶白玉等、単価の高い商品の販売が好調に推移したことなどもあり、DCS業態及びEXC業態ともに客数で前年を上回ることができました。年間計画（MDプラン）を確立したことで、今後も季節ごとの期間限定メニューなどを強化し、着実な改善を行ってまいります。

以上の結果、国内ドトールコーヒーグループ総店舗数は、1,468店舗（直営店313店舗、加盟店1,155店舗）となりました。

一般卸売事業部門においては、既存店の単価アップによる売上増により、加盟店向け売上が前年同期比2.1%の増収となっております。一般卸売売上については、コンビニ向けのチルドやドリップコーヒーは順調に推移したものの、コーヒー原料の販売が下期にずれ込んだこともあり、前年同期比1.5%の減収となりました。卸売全体としては、前年同期比0.9%の増収と前年並みの売上となっております。

事業の種類別セグメントの業績は以下の通りです。

（小売事業）

当中間連結会計期間において直営店13店舗を新規出店、3店舗を閉鎖、加盟店3店舗を直営化、直営店2店舗を加盟店へ名義変更いたしました。これらの結果、売上高は149億3百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は10億80百万円（同2.7%減）となりました。

(卸売事業)

加盟店12店舗の新規出店などにより、当社の加盟店向けの卸売上高が135億6百万円（前年同期比2.1%増）と増加いたしました。連結対象子会社も含めた卸売事業全体の売上高は、209億8百万円（同1.3%増）、営業利益は25億42百万円（同10.0%減）となりました。

(その他の事業)

当中間連結会計期間の加盟店新規出店数が前年同期比で8店舗減少したことなどから、売上高は1億98百万円（前年同期比45.6%減）、営業損失は36百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は360億10百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は22億47百万円（同9.0%減）、経常利益は24億28百万円（同8.0%減）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益3億58百万円、特別損失に減損損失2億67百万円等を計上したことにより当期純利益は12億81百万円（同12.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが26億85百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが7億87百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが12億32百万円の支出となり、この結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、87億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益23億16百万円に減価償却費9億49百万円等を加え、一方で法人税等の支払額が3億19百万円となりました。また、棚卸資産が2億17百万円増加し、売上債権が1億71百万円増加したこと等により営業活動によるキャッシュ・フローは26億85百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ21億72百万円収入が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

直営店の新規出店や既存店の改装などによる有形固定資産の取得による支出12億61百万円、また投資有価証券の取得による支出25億23百万円、有価証券の売却による収入28億円等があったため、投資活動によるキャッシュ・フローは7億87百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ、支出額は39億9百万円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出8億11百万円と配当金の支払額6億32百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは12億32百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ、支出額は26億62百万円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの記載が困難でありますので、区分して記載しておりません。

生産品目	生産量(トン)	生産高(百万円)	生産量前年同期比(%)	生産高前年同期比(%)
コーヒー	3,631	2,509	102.3	108.7

(注) 1 金額は当社標準原価を基礎とし、実際原価に配賦修正しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの記載が困難でありますので、区分して記載しておりません。

仕入品目	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品	13,531	102.3
器具・器材	971	97.0
消耗品・その他	1,394	94.4
合計	15,897	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社のコーヒー生産は、原則として見込生産であります。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	14,903	107.5
卸売事業	20,908	101.3
その他の事業	198	54.3
合計	36,010	103.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

3 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10以下のため、記載を省略しております。

4 小売事業及び卸売事業の地域別、品目別の売上高は次のとおりであります。

1) 小売事業 地域別売上高

地域	店舗数	売上高(百万円)	前年同期比(%)
北海道地区	8	241	181.1
東北地区	11	467	115.7
関東地区	54	2,265	101.0
東京都	154	8,715	107.5
甲信越・北陸地区	1	28	90.9
中部地区	19	635	98.9
関西地区	40	1,604	107.8
中国・四国地区	10	389	115.0
九州地区	16	555	115.6
合計	313	14,903	107.5

(注) 小売事業の当社直営店は、「ドトールコーヒーショップ」、「オリーブの木」、「エクセルシオール・カフェ」、「エクセシオール・カフェ」、「カフェ・コロラド」、「カフェ・コナファーム」、「カフェ・マウカメドウズ」、「カフェ・テレジア」、「ル・カフェ・ドトール」「カフェ モッカ」で構成されております。

2) 小売事業 品目別売上高

品目	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コーヒー	6,725	45.1	110.3
食品	8,103	54.4	105.4
器具・器材	10	0.1	74.6
消耗品・その他	64	0.4	91.4
合計	14,903	100.0	107.5

3) 卸売事業 地域別売上高

地域	店舗数	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー向け			
北海道地区	11	145	87.9
東北地区	66	833	101.3
関東地区	356	3,952	102.9
東京都	463	6,408	101.1
甲信越・北陸地区	26	335	111.4
中部地区	67	867	108.9
関西地区	109	1,406	104.9
中国・四国地区	20	296	101.6
九州地区	37	481	104.8
小計	1,155	14,727	102.6
その他の一般卸売上	—	6,180	98.5
合計	1,155	20,908	101.3

(注) 「その他の一般卸売上」は、コンビニエンスストア、オフィスコーヒーサービス、外食店及び一般店に対する当社の営業本部からの販売並びに連結子会社の販売であります。その地域区分をしておりませんので、区分記載を省略しております。

4) 卸売事業 品目別売上高

品目	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コーヒー	3,623	17.3	101.6
食品	13,010	62.3	102.2
器具・器材	1,396	6.7	92.6
消耗品・その他	1,657	7.9	97.3
ロイヤリティー等	1,220	5.8	108.0
合計	20,908	100.0	101.3

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の企業集団が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1) 基本方針の内容

当社は、昭和37年にコーヒー豆の焙煎・卸売業者として創業し、昭和47年にカフェ・コロラドのチェーン展開をスタート、昭和55年には日本で初めてのセルフスタイルコーヒーショップであるドトールコーヒーショップ第一号店を原宿に出店いたしました。以降、エクセルシオール・カフェやオリーブの木、カフェ・マウカメドウズ、ル・カフェ・ドトールなどお客様のニーズに沿った業態を次々に開発して現在に至っております。

ドトールグループの最大の特徴は、多彩な業態展開により、嗜好やライフスタイルの異なる幅広い層のお客さまのニーズに応えていることです。コーヒーのさまざまな楽しみ方を提案する各種コーヒーショップやレストランなど、いずれの業態も良質なメニューとサービスにより高い支持をいただいております。市場ニーズを敏感に捉えた戦略的な店舗展開と、食材調達から機器に至る高効率経営を通じて、当社はお客さまの満足と収益性を両立させた抜群の安定経営を維持しております。

「一杯のおいしいコーヒーを通じてお客様にやすらぎと活力を提供する」このことこそ喫茶業の使命であるとの信念のもと、勝ち続けていくためには、奇をてらった戦略ではなく、店舗や接客サービス、そして「品質はすべてに優先する」という商品への徹底したこだわりといった当社の強みを生かした取組みを推進しております。当社が創業以来追い求めてきたのは、「感動を呼び起こすおいしさ」です。

特に、コーヒーの味わいを左右する焙煎技術においては、通常用いられている熱風焙煎方式ではなく、独自に開発した直火焙煎機による高度なロースト技術によって、世界に類のない理想的な味を安定的に生産し続けていると自負しております。単に焙煎能力としての「量」を誇ることなく、追求するのはあくまでも「質」であり、このことがお客様をはじめとしたさまざまな方々からの高い評価に繋がっているものと認識しております。

こうした中、当社の理念や価値観に共感していただいている全国各地の1,000店舗を越えるフランチャイジーとフランチャイズ契約を締結し、現在直営店及び加盟店展開により、全国で合計1,468店舗（平成19年9月30日現在）を事業展開しております。フランチャイズ契約を締結する際には、加盟を希望された方々に当社の理念・使命や方針・目標に共感していただけるか、本部との間で心から通じ合う信頼関係を構築することができるかといったことが最重要条件となっております。

これらフランチャイジーの店舗や直営店に従事している店長、従業員、パート・アルバイトは2万5千人を超えます。この2万5千人の一人ひとりが当社の理念・使命や方針・目標を深く理解して毎日の業務に邁進しており、その相互の信頼関係のもとで店舗が成り立っております。このような意識を持っている店員たちがお客様に心からの接客サービスを行うことで、毎日60万人以上のお客様にご来店いただける大衆喫茶としての役割を果たすとともに、お客様の日常生活に組み込まれたインフラとしての役割も確立しております。

これら取組みを通し経営理念の具現化を目指して、株主やお客様、従業員や地域社会の皆様等の企業利害関係者（ステークホルダー）の信頼に応えていきたいと考えております。

したがって、当社の取締役会が上記の方針をふまえ、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針を決定することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として

おります。

- 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では上記経営戦略や経営理念のもと、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に邁進する所存ですが、昨今、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

一方、当社株主の状況（平成19年9月30日現在）は、金融機関や外国法人等に広く分散しております。そのような中、当社株主全体の利益もしくは当社の企業価値を著しく毀損するものと認められる大規模買付行為が行われた場合、事前の対応方針がない限り、適正な対抗措置を講じることは困難であると考えます。

もとより、当社は株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、当然ながら、最終的には当該時点における株主の皆様へ、上記の通り、当社の経営戦略及び企業理念をご理解いただいた上で、適切にご判断いただくべきものと考えております。

そのためには、当該大量買付け者から当社に対する株式の大量買付行為の目的、方法及び内容、買付後における当社グループの経営方針、事業計画等の内容、買付後における当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方法等について、また、当社取締役会から買付者の当該買付行為に対する当社の評価、当該買付行為以外の代替案の有無・内容等についてそれぞれ適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を株主の皆様が十分に検討するための時間が確保されることが必要であると考えます。

当社取締役会ではこのような考え方に立ち、当社株式に対する買付が行われた際に買付を受け入れるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要となる情報や時間を確保することや、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行う等を可能とすることを目的とする施策の導入が不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社は、かかる見解を具体化する施策（以下「本施策」といいます）として、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）、並びに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置について、その要件及び内容を平成19年3月13日付取締役会において予め設定し、平成19年6月28日開催の第46期定時株主総会において承認を得ております。

なお、当社は平成19年10月1日付けで株式移転により、日本レストランシステム株式会社との経営統合を目的とした共同持株会社、株式会社ドトール・日レスホールディングスを設立しました。これに伴い、当社の株主は株式会社ドトール・日レスホールディングス1名となり、上記の施策については終了しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は平成19年5月22日に日本レストランシステム株式会社と共同持株会社設立による経営統合に係る契約書を締結いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表（2 財務諸表）』の重要な後発事象をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

前連結会計年度末の重要な設備の新設計画のうち、当中間連結会計期間に完成したものは、次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計		
(ドトールコーヒーショップ) 北海道・東北地区	小売事業	店舗設備	15	—	0	15	3	3店
関東地区	小売事業	店舗設備	9	—	—	9	3	3店
東京地区	小売事業	店舗設備	125	—	0	126	9	7店
関西地区	小売事業	店舗設備	39	—	3	42	7	10店
中国地区	小売事業	店舗設備	19	—	0	19	1	1店
(エクセルシオール・カフェ) 関東地区	小売事業	店舗設備	68	—	—	68	2	2店
東京地区	小売事業	店舗設備	222	—	12	235	14	10店
関西地区	小売事業	店舗設備	25	—	2	28	2	2店
中国地区	小売事業	店舗設備	25	—	2	27	4	2店
九州地区	小売事業	店舗設備	27	—	0	27	1	1店
(カフェ・マウカメドウズ) 東京地区	小売事業	店舗設備	2	—	0	3	3	2店
小売事業直営店舗合計	—	—	581	—	22	604	49	43店
本社	卸売・その他	統括業務 施設	14	—	5	20	—	—
近畿地区本部	卸売事業	販売設備	40	—	—	40	38	—
関西工場 (兵庫県加東市)	全社共通	焙煎設備	82	360	—	443	25	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,305,075	25,305,075	非上場(注)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	25,305,075	25,305,075	—	—

(注) 当社株式は平成19年9月25日付で上場廃止となっております。なお、平成19年10月1日付で当社の完全親会社として設立された株式会社ドトール・日レスホールディングスは同日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	△1,624,410	25,305,075	—	11,141	—	11,775

(注) 株式移転による完全親会社設立に伴い、自己株式を消却したことによる減少であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鳥羽 博道	東京都大田区	5,510	21.77
ハービンジャー・キャピタル・パートナーズ・マスター・ファンド・I・リミテッド (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	C/O INTERNATIONAL FUND SERVICES (IRELAND)LIMITED, THIRD FLOOR, BISHOP'S SQUARE, REDMOND'S HILL, DUBLIN 2, IRELAND (東京都港区六本木6-10-1)	3,931	15.54
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	1,320	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	917	3.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	642	2.54
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	462	1.83
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リ ミテッド 131705 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL (東京都中央区日本橋兜町6-7)	456	1.81
オズ・マスター・ファンド・リミテッド (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	GORDMAN SACHS(CAYMAN)TRUST LTD., HARBOUR CENTRE, P.O. BOX. 896GT, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS(東京都港区六本木6 -10-1)	429	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	397	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	384	1.52
計	—	14,452	57.11

(注) 当社は平成19年10月1日付けで株式移転により、日本レストランシステム株式会社との経営統合を目的とした共同持株会社となる株式会社ドトール・日レスホールディングスを設立しました。これに伴い、当社の株主は株式会社ドトール・日レスホールディングス1名となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,128,300	251,283	同上
単元未満株式	普通株式 5,175	—	同上
発行済株式総数	25,305,075	—	—
総株主の議決権	—	251,283	—

注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

単元未満株式の欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ドトールコーヒ ー	東京都渋谷区神南1—10—1	171,600	—	171,600	0.68
計	—	171,600	—	171,600	0.68

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,435	2,555	2,645	2,400	2,020	2,145
最低(円)	2,220	2,250	2,290	2,090	1,788	2,060

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成19年9月25日付で上場廃止し、株式会社ドトール・日レスホールディングスの完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成19年9月24日までの株価について記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		4,907		8,724		4,262		
2 受取手形及び売掛金		5,419		5,269		5,098		
3 有価証券		5,299		—		6,598		
4 たな卸資産		1,128		1,229		1,011		
5 繰延税金資産		401		468		415		
6 未収入金		—		3,459		—		
7 その他		1,160		763		1,219		
貸倒引当金		△55		△65		△45		
流動資産合計		18,261	34.8	19,848	36.6	18,560	34.7	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物		10,039		10,220		10,358		
(2) 土地		2,975		2,975		2,975		
(3) その他		2,365	15,380	2,930	16,126	2,630	15,964	29.9
2 無形固定資産		1,725	3.3	1,561	2.9	1,629	3.1	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		3,834		3,510		4,043		
(2) 繰延税金資産		694		949		661		
(3) 差入保証金	※2	10,256		9,977		10,075		
(4) その他	※2	2,376	17,162	2,251	16,687	2,495	17,275	32.3
固定資産合計		34,267	65.2	34,375	63.4	34,869	65.3	
資産合計		52,528	100.0	54,223	100.0	53,429	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		4,469		4,419		4,298	
2		637		565		612	
3		593		1,234		389	
4		646		691		677	
5		1,944		1,924		1,894	
		8,290	15.8	8,834	16.3	7,871	14.7
II 固定負債							
1		58		13		26	
2		502		696		664	
3		91		—		93	
4		1,868		1,950		1,881	
		2,521	4.8	2,660	4.9	2,666	5.0
		10,812	20.6	11,495	21.2	10,537	19.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		11,141		11,141		11,141	
2		11,775		11,775		11,775	
3		21,927		20,292		22,976	
4		△3,147		△350		△3,143	
		41,697	79.4	42,859	79.0	42,749	80.0
II 評価・換算差額等							
1		18		△130		141	
		18	0.0	△130	△0.2	141	0.3
		41,716	79.4	42,728	78.8	42,891	80.3
		52,528	100.0	54,223	100.0	53,429	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			34,867	100.0		36,010	100.0		68,596	100.0
II 売上原価			17,516	50.2		17,657	49.0		34,486	50.3
売上総利益			17,350	49.8		18,353	51.0		34,110	49.7
III 販売費及び一般管理費										
1 配送費		1,559			1,909			3,006		
2 販促・広告宣伝費		466			458			863		
3 貸倒引当金繰入額		2			20			1		
4 役員退職慰労引当金繰入額		12			7			26		
5 給料及び手当		4,080			4,388			8,864		
6 賞与引当金繰入額		595			631			614		
7 退職給付費用		203			211			412		
8 法定福利厚生費		488			510			976		
9 水道光熱費		686			756			1,318		
10 地代家賃		2,839			3,061			5,785		
11 減価償却費		726			746			1,504		
12 その他		3,218	14,880	42.7	3,402	16,105	44.8	6,395	29,772	43.4
営業利益			2,470	7.1		2,247	6.2		4,337	6.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		114			151			254		
2 受取手数料		1			2			10		
3 為替差益		2			—			5		
4 不動産賃貸収入		30			28			60		
5 その他		41	191	0.6	18	200	0.6	58	389	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		2			3			6		
2 不動産賃貸費用		7			7			15		
3 株式交付費		5			—			5		
4 為替差損		—			6			—		
5 自己株式買取手数料		5			—			5		
6 その他		0	21	0.1	1	19	0.1	0	32	0.1
経常利益			2,640	7.6		2,428	6.7		4,694	6.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	新株式払込金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,140	1	11,774	21,522	△5	44,432
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	1	△1	1			1
剰余金の配当				△673		△673
役員賞与				△58		△58
中間純利益				1,136		1,136
自己株式の取得					△3,141	△3,141
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1	△1	1	405	△3,141	△2,734
平成18年9月30日残高(百万円)	11,141	—	11,775	21,927	△3,147	41,697

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△1	△1	44,430
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			1
剰余金の配当			△673
役員賞与			△58
中間純利益			1,136
自己株式の取得			△3,141
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	19	19	19
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	19	19	△2,714
平成18年9月30日残高(百万円)	18	18	41,716

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,141	11,775	22,976	△3,143	42,749
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△632		△632
中間純利益			1,281		1,281
自己株式の取得				△811	△811
自己株式の処分			△3,332	3,604	271
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,683	2,793	109
平成19年9月30日残高(百万円)	11,141	11,775	20,292	△350	42,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	141	141	42,891
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△632
中間純利益			1,281
自己株式の取得			△811
自己株式の処分			271
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△272	△272	△272
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△272	△272	△163
平成19年9月30日残高(百万円)	△130	△130	42,728

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	新株式払込金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,140	1	11,774	21,522	△5	44,432
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1	△1	1			1
剰余金の配当				△673		△673
役員賞与				△58		△58
当期純利益				2,185		2,185
自己株式の取得					△3,142	△3,142
自己株式の処分				△0	3	3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1	△1	1	1,453	△3,138	△1,682
平成19年3月31日残高(百万円)	11,141	—	11,775	22,976	△3,143	42,749

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△1	△1	44,430
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			1
剰余金の配当			△673
役員賞与			△58
当期純利益			2,185
自己株式の取得			△3,142
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の連結 会計期間中の変動額(純額)	143	143	143
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	143	143	△1,539
平成19年3月31日残高(百万円)	141	141	42,891

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		2,052	2,316	3,924
2 減価償却費		932	949	1,922
3 投資有価証券売却益		—	△358	—
4 固定資産除却損		29	17	122
5 減損損失		153	267	153
6 店舗閉鎖損		133	87	169
7 貸倒引当金の増加額 (又は減少額(△))		△8	20	△19
8 賞与引当金の増加額		16	14	47
9 退職給付引当金の増加額		2	32	164
10 役員退職慰労引当金の 増加額(又は減少額(△))		△760	5	△759
11 受取利息及び受取配当金		△114	△151	△254
12 支払利息		2	3	6
13 為替差損益		△0	2	△0
14 売上債権の増加額		△779	△171	△457
15 たな卸資産の減少額 (又は増加額(△))		△45	△217	71
16 仕入債務の増加額 (又は減少額(△))		125	121	△46
17 その他固定負債の増加額 (又は減少額(△))		1	△41	0
18 その他		△151	△39	△232
小計		1,588	2,859	4,806
19 利息及び配当金の受取額		93	150	230
20 利息の支払額		△3	△4	△7
20 法人税等の支払額		△1,165	△319	△2,229
営業活動による キャッシュ・フロー		513	2,685	2,799
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△1,323	△1,261	△2,829
2 有形固定資産の売却 による収入		26	24	26
3 無形固定資産の取得 による支出		△32	△96	△104
4 有価証券の取得 による支出		△2,999	△0	△6,299
5 有価証券の売却 による収入		2,100	2,800	5,600
6 投資有価証券の取得 による支出		△2,142	△2,523	△2,143
7 保証金の差入れ による支出		△401	△241	△808
8 保証金の返還 による収入		105	348	556
9 その他投資等の増加 による支出		△99	△67	△167
10 その他		70	230	93
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,696	△787	△6,075

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		520	520	1,040
2 短期借入金の 返済による支出		△520	△520	△1,040
3 長期借入金の返済に よる支出		△81	△59	△139
4 新株式発行による収入		1	—	1
5 ストックオプションの行使による収入		—	271	—
6 配当金の支払額		△673	△632	△673
7 自己株式の取得による支出		△3,141	△811	△3,142
8 その他		—	—	3
財務活動による キャッシュ・フロー		△3,894	△1,232	△3,948
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	△2	0
V 現金及び現金同等物 の増加額(又は減少額(△))		△8,077	663	△7,223
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		15,285	8,061	15,285
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		7,207	8,724	8,061

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社2社を連結の範囲に含めております。 連結子会社名 株式会社マグナ 株式会社マドレーヌコンフェクショナリー</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ドトールコーヒーハワイ 株式会社ジャマイカコーヒー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ドトールコーヒーハワイ 株式会社ジャマイカコーヒー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社名 株式会社ドトールコーヒーハワイ 株式会社ジャマイカコーヒー 持分法を適用しない理由 非連結子会社2社についてはそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社名 株式会社ドトールコーヒーハワイ 株式会社ジャマイカコーヒー 持分法を適用しない理由 非連結子会社2社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく低価法 ただし、店舗設計仕掛品 は個別原価法 商品・貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降 取得した建物(建物附属設備を 除く)及び関西工場については 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っております。</p>	<p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)及び 関西工場 (イ)平成10年3月31日以前に取得 したもの 旧定率法によっております。 (ロ)平成10年4月1日から平成19 年3月31日までに取得したも の 旧定額法によっております。 (ハ)平成19年4月1日以降に取得 したもの 定額法によっております。 建物(建物附属設備を除く)及び 関西工場以外 (イ)平成19年3月31日以前に取得 したもの 旧定率法によっております。 (ロ)平成19年4月1日以降に取得 したもの 定率法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年3月 30日 法律第6号) 及び(法人税法 施行令の一部を改正する政令 平成 19年3月30日 政令第83号)) に伴 い、平成19年4月1日以降に取得し たものについては、改正後の法人税 法に基づく方法に変更しておりま す。これにより、従来の方法に比べ 営業利益、経常利益、税金等調整前 中間純利益が4百万円減少しており ます。</p>	<p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降 取得した建物(建物附属設備を 除く)及び関西工場については 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内、新物流管理システム支援ソフトウェアは7年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、従来の方法に比べ営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が4百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が21百万円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(7～9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 _____</p>	<p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜き方式によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社である株式会社マグナは従来、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年5月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において、また、株式会社マグナは平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員の退職時に取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に支給することが決議されました。</p> <p>これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額99百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でかつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でかつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,716百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,891百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」(前中間連結会計期間670百万円)については、資産の100分の5超となったため区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式買取手数料」(前中間連結会計期間0百万円)については、営業外費用の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュフロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュフローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前中間連結会計期間0百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前中間連結会計期間466百万円)については、資産の100分の5超となったため区分掲記しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	10,219百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,334百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	10,665百万円
※2 直接控除している貸倒引当金 差入保証金	58百万円	※2 直接控除している貸倒引当金 差入保証金	58百万円	※2 直接控除している貸倒引当金 差入保証金	58百万円
投資その他の資産の「その他」	258百万円	投資その他の資産の「その他」	257百万円	投資その他の資産の「その他」	258百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融 機関借入保証		3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融 機関借入保証		3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融 機関借入保証	
保証先	金額	保証先	金額	保証先	金額
有限会社 小谷野商事	89百万円	有限会社 小谷野商事	80百万円	有限会社 小谷野商事	85百万円
株式会社 オカダ	51百万円	株式会社 オカダ	42百万円	株式会社 オカダ	47百万円
株式会社ドトール チャレンジ	49百万円	株式会社ドトール チャレンジ	44百万円	株式会社ドトール チャレンジ	46百万円
株式会社 サンブリッジ	41百万円	株式会社 サンブリッジ	37百万円	株式会社 サンブリッジ	39百万円
有限会社 田淵珈琲店	32百万円	有限会社 田淵珈琲店	26百万円	有限会社 田淵珈琲店	29百万円
有限会社タイコウ エンタープライズ	25百万円	有限会社タイコウ エンタープライズ	20百万円	有限会社タイコウ エンタープライズ	22百万円
三本木剛	22百万円	有限会社稲垣商事	15百万円	有限会社稲垣商事	17百万円
有限会社稲垣商事	18百万円	小藺英雄	13百万円	小藺英雄	15百万円
小藺英雄	17百万円	計	280百万円	計	303百万円
アイダ企画 株式会社	0百万円				
計	350百万円				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 5百万円</p>	<p>※1</p>
<p>※2 連結子会社マドレーヌコンフェクショナリーの本社及び工場移転に伴い、家主より受領した移転補償金から固定資産除却損等を控除した金額を特別利益として計上しております。</p>	<p>※2</p>	<p>※2 連結子会社マドレーヌコンフェクショナリーの本社及び工場移転に伴い、家主より受領した移転補償金から固定資産除却損等を控除した金額を特別利益として計上しております。</p>
<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>建物 25百万円 工具器具及び備品 3百万円 解体撤去費用他 11百万円 計 40百万円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>建物 11百万円 工具器具及び備品 0百万円 解体撤去費用他 5百万円 計 17百万円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>建物 117百万円 工具器具及び備品 4百万円 解体撤去費用他 30百万円 計 152百万円</p>
<p>※4 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 1百万円</p>	<p>※4</p>	<p>※4 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 1百万円</p>
<p>※5 店舗閉鎖損は直営店舗(3店舗)の閉鎖に伴うものであります。</p>	<p>※5 店舗閉鎖損は直営店舗(4店舗)の閉鎖に伴うものであります。</p>	<p>※5 店舗閉鎖損は直営店舗(7店舗)の閉鎖に伴うものであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>※6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="86 383 469 472"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (4店舗)</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに製造品目別に区分した工場等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額153百万円（建物134百万円、リース資産17百万円、その他2百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	直営店舗 (4店舗)	建物他	東京都他	153百万円	<p>※6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="509 383 892 472"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (8店舗)</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>267百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに製造品目別に区分した工場等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額267百万円（建物230百万円、リース資産33百万円、その他3百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	直営店舗 (8店舗)	建物他	東京都他	267百万円	<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="932 383 1315 472"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 (4店舗)</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに製造品目別に区分した工場等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額153百万円（建物134百万円、リース資産17百万円、その他2百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	直営店舗 (4店舗)	建物他	東京都他	153百万円
用途	種類	場所	金額																							
直営店舗 (4店舗)	建物他	東京都他	153百万円																							
用途	種類	場所	金額																							
直営店舗 (8店舗)	建物他	東京都他	267百万円																							
用途	種類	場所	金額																							
直営店舗 (4店舗)	建物他	東京都他	153百万円																							

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	26,927	1	—	26,929

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2	1,624	—	1,626

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

単元株式の市場からの買取りによる増加 1,623千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	673	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	26,929	—	1,624	25,305

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 1,624千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,624	315	1,768	171

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

単元株式の市場からの買取りによる増加 315千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 1,624千株

ストックオプションの行使に伴う自己株式の払出による減少 143千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	632	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26,927	1	—	26,929

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2	1,624	2	1,624

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

単元株式の市場からの買取りによる増加 1,623千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	673	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 現金及び預金残高は一致しておりま す。	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金 4,907百万円		現金及び預金 4,262百万円
有価証券 5,299百万円		有価証券 6,598百万円
計 10,206百万円		計 10,860百万円
償還期限3ヶ月超の有価証券 △2,999百万円		償還期限3ヶ月超の有価証券 △2,799百万円
現金及び現金同等物 7,207百万円		現金及び現金同等物 8,061百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,677</td> <td>3,361</td> <td>63</td> <td>2,252</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>360</td> <td>174</td> <td>—</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,038</td> <td>3,536</td> <td>63</td> <td>2,438</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	5,677	3,361	63	2,252	その他	360	174	—	186	合計	6,038	3,536	63	2,438	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,030</td> <td>3,105</td> <td>63</td> <td>1,861</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>153</td> <td>34</td> <td>—</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,184</td> <td>3,140</td> <td>63</td> <td>1,979</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	5,030	3,105	63	1,861	その他	153	34	—	118	合計	5,184	3,140	63	1,979	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,432</td> <td>3,338</td> <td>45</td> <td>2,048</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>189</td> <td>58</td> <td>—</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,621</td> <td>3,396</td> <td>45</td> <td>2,179</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	5,432	3,338	45	2,048	その他	189	58	—	131	合計	5,621	3,396	45	2,179
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具 及び備品	5,677	3,361	63	2,252																																																										
その他	360	174	—	186																																																										
合計	6,038	3,536	63	2,438																																																										
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具 及び備品	5,030	3,105	63	1,861																																																										
その他	153	34	—	118																																																										
合計	5,184	3,140	63	1,979																																																										
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具 及び備品	5,432	3,338	45	2,048																																																										
その他	189	58	—	131																																																										
合計	5,621	3,396	45	2,179																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,092百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,471百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,563百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,092百万円	1年超	1,471百万円	合計	2,563百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	27百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>830百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,236百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,066百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td>29百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	830百万円	1年超	1,236百万円	合計	2,066百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	29百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,270百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,271百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,000百万円	1年超	1,270百万円	合計	2,271百万円	リース資産減損勘定期末残高	14百万円																																				
1年内	1,092百万円																																																													
1年超	1,471百万円																																																													
合計	2,563百万円																																																													
リース資産減損勘定中間期末残高	27百万円																																																													
1年内	830百万円																																																													
1年超	1,236百万円																																																													
合計	2,066百万円																																																													
リース資産減損勘定中間期末残高	29百万円																																																													
1年内	1,000百万円																																																													
1年超	1,270百万円																																																													
合計	2,271百万円																																																													
リース資産減損勘定期末残高	14百万円																																																													
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>645百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	645百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14百万円	減価償却費相当額	576百万円	支払利息相当額	38百万円	減損損失	17百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>513百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	575百万円	リース資産減損勘定の取崩額	13百万円	減価償却費相当額	513百万円	支払利息相当額	30百万円	減損損失	33百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,211百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,211百万円	リース資産減損勘定の取崩額	24百万円	減価償却費相当額	1,083百万円	支払利息相当額	70百万円	減損損失	17百万円																														
支払リース料	645百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	14百万円																																																													
減価償却費相当額	576百万円																																																													
支払利息相当額	38百万円																																																													
減損損失	17百万円																																																													
支払リース料	575百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	13百万円																																																													
減価償却費相当額	513百万円																																																													
支払利息相当額	30百万円																																																													
減損損失	33百万円																																																													
支払リース料	1,211百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	24百万円																																																													
減価償却費相当額	1,083百万円																																																													
支払利息相当額	70百万円																																																													
減損損失	17百万円																																																													
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	503	502	0
③その他	—	—	—
合計	503	502	0
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
①株式	6	7	0
②債券			
国債・地方債等	3,133	3,164	31
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	104	103	△1
合計	3,243	3,274	31

2 時価評価されていない主な有価証券

中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

コマーシャル・ペーパー	1,799百万円
合同運用金銭信託	3,500百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式	1,614百万円
-------	----------

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	502	499	△3
③その他	—	—	—
合計	502	499	△3
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
①株式	2,530	2,248	△281
②債券			
国債・地方債等	537	600	63
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	105	102	△2
合計	3,173	2,952	△220

2 時価評価されていない主な有価証券

中間連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式

1,604百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	502	499	△3
③その他	—	—	—
合計	502	499	△3
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
①株式	6	7	1
②債券			
国債・地方債等	3,133	3,373	240
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	104	102	△1
合計	3,244	3,484	239

2 時価評価されていない主な有価証券

連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

コマーシャル・ペーパー

2,598百万円

合同運用金銭信託

4,000百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式

1,614百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

取引の時価等の開示対象となるデリバティブ取引はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

取引の時価等の開示対象となるデリバティブ取引はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

取引の時価等の開示対象となるデリバティブ取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションを付与していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

ストック・オプションを付与していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の取締役 11名 当社及び子会社の勤続半年以上の従業員 496名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式
付与日	平成14年7月1日
権利確定条件	付与日(平成14年7月1日)から権利確定日(平成16年7月1日)まで継続して勤務していること(任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由ある場合を除く)。
対象勤務期間	平成14年7月1日 ~ 平成16年7月1日
権利行使期間	平成16年7月1日 ~ 平成19年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の取締役 9名 当社及び子会社の勤続半年以上の従業員 561名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	付与日(平成15年7月1日)から権利確定日(平成17年7月1日)まで継続して勤務していること(任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由ある場合を除く)。
対象勤務期間	平成15年7月1日 ~ 平成17年7月1日
権利行使期間	平成17年7月1日 ~ 平成20年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び子会社の取締役 7名 当社及び子会社の勤続半年以上の従業員 579名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式
付与日	平成16年4月1日
権利確定条件	付与日（平成16年4月1日）から権利確定日（平成18年7月1日）まで継続して勤務していること（任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由ある場合を除く）。
対象勤務期間	平成16年4月1日 ～ 平成18年7月1日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～ 平成21年6月30日

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前			
期首（株）	—	—	223,200
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	900
権利確定（株）	—	—	222,300
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	509,000	106,100	—
権利確定（株）	—	—	222,300
権利行使（株）	—	2,800	1,000
失効（株）	17,600	3,800	9,000
未行使残（株）	491,400	99,500	212,300

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格（円）	2,999	1,710	1,996
行使時平均株価（円）	—	2,028	2,240
付与日における公平な評価単価（円）	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,868	20,633	365	34,867	—	34,867
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	653	146	800	(800)	—
計	13,868	21,287	512	35,668	(800)	34,867
営業費用	12,757	18,461	503	31,723	673	32,396
営業利益	1,110	2,826	8	3,944	(1,474)	2,470

- (注) 1 事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、小売事業、卸売事業、その他の事業に区分しております。
- 2 各事業区分の主要な内容
- ・小売事業……………コーヒーその他飲食品類の直営店における小売販売
 - ・卸売事業……………コーヒーその他飲食品類、器具、消耗品等の卸販売及び加盟金・ロイヤリティ収入
 - ・その他の事業……店舗設計収入等
- 3 当中間連結会計期間における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,463百万円であり、当社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,903	20,908	198	36,010	—	36,010
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	600	117	717	(717)	—
計	14,903	21,509	315	36,728	(717)	36,010
営業費用	13,822	18,966	352	33,142	621	33,763
営業利益又は 営業損失(△)	1,080	2,542	△36	3,586	(1,339)	2,247

- (注) 1 事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、小売事業、卸売事業、その他の事業に区分しております。
- 2 各事業区分の主要な内容
- ・小売事業……………コーヒーその他飲食品類の直営店における小売販売
 - ・卸売事業……………コーヒーその他飲食品類、器具、消耗品等の卸販売及び加盟金・ロイヤリティ収入
 - ・その他の事業……店舗設計収入等
- 3 当中間連結会計期間における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,358百万円であり、当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,788	40,018	789	68,596	—	68,596
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,214	334	1,549	(1,549)	—
計	27,788	41,232	1,124	70,146	(1,549)	68,596
営業費用	26,040	36,073	1,082	63,196	1,062	64,258
営業利益	1,748	5,159	41	6,949	(2,612)	4,337

- (注) 1 事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、小売事業、卸売事業、その他の事業に区分しております。
- 2 各事業区分の主要な内容
- ・小売事業……………コーヒーその他飲食品類の直営店における小売販売
 - ・卸売事業……………コーヒーその他飲食品類、器具、消耗品等の卸販売及び加盟金・ロイヤリティ収入
 - ・その他の事業……店舗設計収入等
- 3 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,599百万円であり、当社の管理部門に係る費用であります。
- 4 会計方針の変更
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来に比べ、「消去又は全社」及び、「卸売事業」の営業費用は、30百万円及び3百万円増加しており、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,648.65円	1株当たり純資産額 1,700.07円	1株当たり純資産額 1,694.99円
1株当たり中間純利益 43.68円	1株当たり中間純利益 50.93円	1株当たり当期純利益 85.16円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 43.65円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 84.99円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	1,136百万円	1,281百万円	2,185百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	1,136百万円	1,281百万円	2,185百万円
普通株式の期中平均株式数	26,026千株	25,168千株	25,666千株

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式増加数	18千株	—	51千株
(うち新株予約権)	(18千株)	—	(51千株)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション 潜在株式の数506千株	—	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション 潜在株式の数491千株

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>				
	<p>(日本レストランシステム株式会社との共同持株会社設立による経営統合について)</p> <p>当社と日本レストランシステム株式会社は、平成19年10月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社ドトール・日レスホールディングス」を設立いたしました。</p> <p>(1)経営統合の目的及び事業の内容 補完性が高い両社の得意分野を集約させ将来も競争力のある企業グループを形成し、企業価値を最大限向上させることを目的としたものであります。なお、株式会社ドトール・日レスホールディングスは、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括する業務を行います。</p> <p>(2)議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、発行株式数、当該企業結合を持分の結合と判定した理由 株式移転比率につきましては、野村証券株式会社及び大和証券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーに指名し、第三者機関としての評価を依頼し、両社のそれぞれの評価結果を勘案した結果、当社1：日本レストランシステム株式会社1.687と決定いたしました。よって、持株会社より、当社普通株式1株に対して持株会社普通株式1株、日本レストランシステム株式会社普通株式1株に対して持株会社普通株式1.687株がそれぞれ割り当てられ、合計50,609,761株の普通株式が交付されております。その結果、企業結合後に株式会社ドトール・日レスホールディングスに対して各社株主が有することになった、取得か持分の結合かを識別するための議決権比率は当社50%、日本レストランシステム株式会社50%となっております。</p> <p>当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、企業結合会計基準に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と判断し、会計処理は持分プーリング法を適用いたしました。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>①取得の理由 新株予約権の権利行使に備えるため、自己株式の取得を行なうものです。</p> <p>②取得の方法 市場による買付け</p> <p>③取得する株式の種類、数量及び価額 普通株式 320千株(上限) 取得価額の総額 832百万円(上限)</p> <p>④取得の時期 平成19年5月29日から平成19年9月14日まで</p> <p>(2)自己株式取得の実施内容(平成19年6月20日現在)</p> <table border="0" data-bbox="938 813 1315 869"> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>315千株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>810百万円</td> </tr> </table> <p>(日本レストランシステム株式会社との共同持株会社設立による経営統合)</p> <p>当社は、平成19年4月26日開催の取締役会で平成19年10月1日に日本レストランシステム(株)と共同持株会社「株式会社ドトール・日レスホールディングス」を設立することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。また、当該基本合意書に基づき平成19年5月22日に株式移転計画書に調印いたしました。</p> <p>なお、上記株式移転計画書に基づく共同持株会社設立に関しては、平成19年6月28日開催の当社第46期定時株主総会で承認されております。</p> <p>(1)株式移転による経営統合の目的</p> <p>両社は、補完性が高い両社の得意分野を集約させ将来も競争力のある企業グループを形成するために、経営統合を行うことが両社の企業価値を最大限向上させ、両社の株主、社員その他多くのステークホルダーにとって最善の選択と考え、共同持株会社を設立することといたしました。</p> <p>統合にあたっては、両社の持つ経営資源とノウハウの有効活用により、当社の強みである「飲」と、日本レストランシステム(株)の強みである「食」を更に強化・発展させていくとともに、当社の店舗展開力及び日本レストランシステム(株)の業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、グループ価値の最大化を推進していきます。</p>	取得した株式の総数	315千株	取得価額の総額	810百万円
取得した株式の総数	315千株					
取得価額の総額	810百万円					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
		<p>両社は、相互の尊重と対等の精神のもと、積極的なコミュニケーションと人事交流により、オープンでチャレンジングな組織風土を醸成することで、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。</p> <p>(2) 経営統合の趣旨</p> <p>① 株式移転の日程</p> <p>平成19年3月31日 定時株主総会基準日(当社)</p> <p>平成19年4月26日 株式移転に係る基本合意書承認 取締役会(両社)</p> <p>平成19年4月26日 株式移転に係る基本合意書締結 (両社)</p> <p>平成19年5月14日 臨時株主総会基準日 (日本レストランシステム(株))</p> <p>平成19年5月22日 最終契約書及び株式移転計画書承認 取締役会(両社)</p> <p>平成19年5月22日 最終契約書締結 (両社)</p> <p>平成19年6月28日 株式移転計画書承認株主総会 (日本レストランシステム(株): 臨時株主総会)</p> <p>当 社 : 定時株主総会)</p> <p>平成19年9月25日 (予定) 上場廃止 (両社)</p> <p>平成19年10月1日 (予定) 株式移転の効力発生日</p> <p>平成19年10月1日 (予定) 共同持株会社設立登記日</p> <p>平成19年10月1日 (予定) 共同持株会社株式上場日</p> <p>平成19年11月下旬 (予定) 共同持株会社株券交付日</p> <p>② 株式移転比率</p> <p>A. 株主に対する株式の割当</p> <table border="1" data-bbox="916 1406 1337 1496"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当 社</th> <th>日本レストランシステム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>1.687</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 これにより、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、日本レストランシステム(株)の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.687株をそれぞれ割り当て交付いたします。但し、1株に満たない端数が生じた場合は、これを切り捨てます。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p> <p>2 共同持株会社の発行予定株式数 50,609,761株 (平成19年3月末の両社発行済株式総数に基づく)</p>	会社名	当 社	日本レストランシステム	株式移転比率	1	1.687
会社名	当 社	日本レストランシステム						
株式移転比率	1	1.687						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
		<p>B. 株式移転比率の算定根拠</p> <p>1) 算定の基礎 日本レストランシステム㈱及び当社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、日本レストランシステム㈱は大和証券株式会社（以下「大和証券」）を、当社は野村証券株式会社（以下「野村証券」）を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。</p> <p>日本レストランシステム㈱は大和証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当社は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>2) 算定の経緯 野村証券は、両社について市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による分析を行いました。各分析における分析結果は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="916 929 1337 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>採用手法</th> <th>株式移転比率の評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>市場株価平均法</td> <td>1.67～1.76</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>類似会社比較法</td> <td>1.59～1.79</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>DCF法</td> <td>1.61～1.89</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、市場株価平均法については、平成19年4月24日を評価基準日として、当社の市場株価の評価においては、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間及び1ヶ月の平均株価を採用いたしました。日本レストランシステム㈱の市場株価の評価においては、評価基準日の株価、「平成19年5月期 第3四半期財務・業績の概況」の発表日（平成19年4月12日）の翌営業日から評価基準日までの平均株価、評価基準日から遡る1週間及び1ヶ月間の平均株価を使用いたしました。</p> <p>野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の比率算定は、平成19年4月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。</p> <p>大和証券は、両社について市場株価法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、類似会社比較法等を行いました。各分析における分析結果は以下のとおりです。</p>		採用手法	株式移転比率の評価レンジ	①	市場株価平均法	1.67～1.76	②	類似会社比較法	1.59～1.79	③	DCF法	1.61～1.89
	採用手法	株式移転比率の評価レンジ												
①	市場株価平均法	1.67～1.76												
②	類似会社比較法	1.59～1.79												
③	DCF法	1.61～1.89												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		採用手法	株式移転比率の評 価レンジ
		① 市場株価法	1.669～1.966
		② DCF法	1644～1.719
		③ 類似会社比較法	1.621～1.889
		<p>なお、市場株価平均法については、平成19年4月20日を基準日として、1週間、1ヶ月間及び3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均株価及び出来高加重平均株価を採用いたしました。</p> <p>大和証券は、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報を全て正確かつ完全なものとして採用しており、それらの一切の情報を独自に検証しておらず、両社及びその関係会社等の資産又は負債（偶発債務か否かを問いません。）についても独自に評価、鑑定、査定を行っておりません。また、大和証券の価値算定は、本経営統合が全ての法律上、会計上、税務上の適正な手続を経ていること、並びに算定書を提出した平成19年4月25日現在の金融情勢、市場、経済情勢等を反映していること、さらに、両社の利益計画並びに財務予測及び株式移転から生ずることが予測されるシナジー効果に関する情報については、その合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ両社の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。</p> <p>日本レストランシステム㈱は大和証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当社は野村証券による株式移転比率の算定結果に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>3) 算定機関との関係</p> <p>日本レストランシステム㈱の算定機関である大和証券は、日本レストランシステム㈱の関連当事者には該当いたしません。</p> <p>また、当社の算定機関である野村証券は、当社の関連当事者には該当いたしません。</p> <p>C. 株式会社から発行する予定の株式の種類及び数</p> <p>株式移転に際して持株会社が発行する予定の株式の種類及び数は、普通株式50,609,761株であります。また、一単元の株式数は、100株とする予定です。</p> <p>(3) 持株会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ドトール・日レスホールディングス</p> <p>② 事業内容 グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括する業務を行います。</p> <p>③ 本社所在地 東京都渋谷区猿楽町10番11号</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>④取締役及び監査役 代表取締役会長 大林 裕史 (現 日本レストランシステム(株)代表取締役会長) 代表取締役社長 鳥羽 豊 (現 当社 代表取締役社長) 取締役 山内 実 (現 日本レストランシステム(株)代表取締役社長) 取締役 星野 正則 (現 当社 取締役副社長) 取締役 稲森 六郎 (現 当社 常務取締役) 取締役 木高 毅史 (現 日本レストランシステム(株)取締役) 取締役(社外) 財前 宏 (現 当社 社外監査役) 取締役(社外) 稲垣 道子 (現 (株)フェリックス代表取締役) 常勤監査役 高橋 圭介 (現 日本レストランシステム(株)常勤監査役) 常勤監査役 宮林 哲夫 (現 当社 常勤監査役) 監査役(社外) 梶川 浩 (現 当社 社外監査役) 監査役(社外) 吉島 重鐵 (元 日清丸紅飼料常務取締役) なお、鳥羽博道(現 当社 名誉会長)は、共同持株会社の名誉会長に就任いたします</p> <p>⑤資本金 1,000百万円</p> <p>⑥発行予定株式数 50,609,761株(一単元の株式数は100株とする)</p> <p>⑦決算期 共同持株会社の決算期については、2月末日とします。なお、子会社となる当社の決算期は、3月末日から2月末日に変更となります。</p> <p>⑧配当政策 共同持株会社では、高収益と成長を両立させ、エクセレント・リーディングカンパニーを目指します。 配当につきましても、業績に応じた配当を基本にしつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%から30%を目処に利益還元を行ってまいります。</p> <p>(4)日本レストランシステム株式会社の概要</p> <p>①事業内容 多業態型レストランチェーンの経営及び輸入業及び輸入品の販売</p> <p>②設立年月日 昭和48年6月</p> <p>③本社所在地 東京都渋谷区猿樂町10番11号</p> <p>④代表者 代表取締役社長 山内 実</p> <p>⑤資本金(平成18年5月期) 3,505百万円</p> <p>⑥従業員数 753人</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		⑦売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 27,823百万円 (連結) ⑧純資産及び総資産 (平成18年5月期) 純資産 27,326百万円 (連結) 総資産 34,019百万円 (連結)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,771		8,604		4,133	
2 受取手形		56		63		60	
3 売掛金		5,084		4,883		4,644	
4 有価証券		5,299		—		6,598	
5 たな卸資産		657		792		628	
6 繰延税金資産		389		445		388	
7 未収入金		—		3,452		529	
8 その他		1,585		1,237		1,066	
貸倒引当金		△47		△56		△35	
流動資産合計			17,798 34.7		19,421 36.6		18,016 34.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		9,550		9,757		9,883	
(2) 土地		1,979		1,979		1,979	
(3) その他		2,356		2,923		2,619	
有形固定資産合計		13,886		14,660		14,482	
2 無形固定資産		1,717		1,556		1,623	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,834		3,510		4,043	
(2) 繰延税金資産		630		871		585	
(3) 差入保証金	※2	10,219		9,939		10,037	
(4) その他	※2	3,262		3,091		3,374	
投資その他の資産合計		17,946		17,412		18,041	
固定資産合計			33,550 65.3		33,629 63.4		34,146 65.5
資産合計			51,348 100.0		53,050 100.0		52,163 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1	支払手形	12		23		12			
2	買掛金	4,084		4,087		3,923			
3	短期借入金	629		565		612			
4	未払法人税等	553		1,220		336			
5	賞与引当金	594		640		622			
6	その他	※3 1,880		1,821		1,803			
	流動負債合計		7,754	15.1		8,357	15.8	7,310	14.0
II 固定負債									
1	長期借入金	58		13		26			
2	退職給付引当金	458		633		603			
3	役員退職慰労引当金	76		—		76			
4	その他	1,858		1,917		1,872			
	固定負債合計		2,452	4.8		2,563	4.8	2,578	5.0
	負債合計		10,206	19.9		10,920	20.6	9,889	19.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			11,141		11,141		11,141	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		11,775		11,775		11,775		
資本剰余金合計			11,775		11,775		11,775	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		280		280		280		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		19,100		19,100		19,100		
繰越利益剰余金		1,972		314		2,978		
利益剰余金合計			21,352		19,694		22,358	
4 自己株式			△3,147		△350		△3,143	
株主資本合計			41,123	80.1	42,261	79.7	42,132	80.8
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金			18		△130		141	
評価・換算差額等 合計			18	0.0	△130	△0.3	141	0.2
純資産合計			41,141	80.1	42,130	79.4	42,274	81.0
負債純資産合計			51,348	100.0	53,050	100.0	52,163	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			33,666 100.0		34,826 100.0		66,039 100.0
II 売上原価			16,676 49.5		16,782 48.2		32,654 49.4
売上総利益			16,990 50.5		18,044 51.8		33,384 50.6
III 販売費及び一般管理費			14,543 43.2		15,766 45.3		29,095 44.1
営業利益			2,447 7.3		2,277 6.5		4,288 6.5
IV 営業外収益	※1		148 0.4		165 0.5		311 0.4
V 営業外費用	※2		13 0.0		11 0.0		17 0.0
経常利益			2,582 7.7		2,432 7.0		4,583 6.9
VI 特別利益	※3		— —		431 1.2		— —
VII 特別損失	※4		618 1.8		543 1.5		800 1.2
税引前中間(当期) 純利益			1,963 5.9		2,319 6.7		3,783 5.7
法人税、住民税 及び事業税		483		1,175		1,335	
法人税等調整額		384	867 2.6	△155	1,019 3.0	345	1,680 2.5
中間(当期)純利益			1,096 3.3		1,300 3.7		2,102 3.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	新株式払込金	資本剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,140	1	11,774	11,774
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	1	△1	1	1
剰余金の配当				
役員賞与				
剰余金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	1	△1	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	11,141	—	11,775	11,775

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	280	17,300	3,401	20,981	△5	43,891
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						1
剰余金の配当			△673	△673		△673
役員賞与			△51	△51		△51
剰余金の積立		1,800	△1,800	—		—
中間純利益			1,096	1,096		1,096
自己株式の取得					△3,141	△3,141
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1,800	△1,428	371	△3,141	△2,768
平成18年9月30日残高(百万円)	280	19,100	1,972	21,352	△3,147	41,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△1	△1	43,890
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			1
剰余金の配当			△673
役員賞与			△51
剰余金の積立			—
中間純利益			1,096
自己株式の取得			△3,141
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	19	19	19
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	19	19	△2,748
平成18年9月30日残高(百万円)	18	18	41,141

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,141	11,775	11,775
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			
平成19年9月30日残高(百万円)	11,141	11,775	11,775

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	280	19,100	2,978	22,358	△3,143	42,132	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△632	△632		△632	
中間純利益			1,300	1,300		1,300	
自己株式の取得					△811	△811	
自己株式の処分			△3,332	△3,332	3,604	271	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,664	△2,664	2,793	128	
平成19年9月30日残高(百万円)	280	19,100	314	19,694	△350	42,261	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	141	141	42,274
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△632
中間純利益			1,300
自己株式の取得			△811
自己株式の処分			271
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△272	△272	△272
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△272	△272	△144
平成19年9月30日残高(百万円)	△130	△130	42,130

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	新株式払込金	資本剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,140	1	11,774	11,774
事業年度中の変動額				
新株の発行	1	△1	1	1
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
剰余金の積立				
役員賞与				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	1	△1	1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	11,141	—	11,775	11,775

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金合計			
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	280	17,300	3,401	20,981	△5	43,891	
事業年度中の変動額							
新株の発行						1	
剰余金の配当			△673	△673		△673	
当期純利益			2,102	2,102		2,102	
自己株式の取得					△3,142	△3,142	
自己株式の処分			△0	△0	3	3	
剰余金の積立		1,800	△1,800	—		—	
役員賞与			△51	△51		△51	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	1,800	△422	1,377	△3,138	△1,759	
平成19年3月31日残高(百万円)	280	19,100	2,978	22,358	△3,143	42,132	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△1	△1	43,890
事業年度中の変動額			
新株の発行			1
剰余金の配当			△673
当期純利益			2,102
自己株式の取得			△3,142
自己株式の処分			3
剰余金の積立			—
役員賞与			△51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	143	143	143
事業年度中の変動額合計(百万円)	143	143	△1,615
平成19年3月31日残高(百万円)	141	141	42,274

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ・子会社株式 移動平均法に基づく原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 <p>② たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく低価法 ただし、店舗設計仕掛品は個別原価法 商品・貯蔵品 最終仕入原価法 <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び関西工場については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・子会社株式 同左 ・その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）及び 関西工場</p> <p>(イ) 平成10年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>(ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>(ハ) 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>建物（建物附属設備を除く）及び 関西工場以外</p> <p>(イ) 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。これにより、従来の方法に比べ営業利益、経常利益、税引前中間純利益が4百万円減少しております。</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・子会社株式 同左 ・その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び関西工場については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内、新物流管理システム支援ソフトウェアは7年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、従来の方法に比べ営業利益、経常利益、税引前中間純利益が4百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>③ 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。</p> <p>(3) 繰延資産 株式交付費は、発生時に全額 費用として処理しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては、貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を検討し 回収不能見込額を計上して おります。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備 えるため、将来の支給見込額 のうち当中間会計期間負担額 を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、当事業 年度における支給見込額に 基づき、当中間会計期間に 見合う額を計上して おります。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、「役員 賞与に関する会計基準」(企 業会計基準委員会平成17年 11月29日 企業会計基準第 4号)を適用して おります。 この結果、従来の方法に 比べて、営業利益、経常利益 及び税引前中間純利益が20 百万円減少して おります。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産 _____</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、当事業 年度における支給見込額に 基づき、当中間会計期間に 見合う額を計上して おります。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産 株式交付費は、発生時に全額 費用として処理して おります。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備 えるため、将来の支給見込額 のうち当期負担額を計上 して おります。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、当事業 年度における支給見込額に 基づき、当事業年度に見 合う額を計上して おります。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「役員賞 与に関する会計基準」(企 業会計基準委員会平成17 年11月29日 企業会計基 準委員会平成17年11月29 日 企業会計基準第4号)を 適用して おります。 この結果、従来の方法に 比べて、営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益が 30百万円減少して おります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(7～9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜き方式によっております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年5月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退職時に取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に支給することが決議されました。 これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額79百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,141百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部に相当する金額は42,274百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」(前中間会計期間670百万円)については、資産の100分の5超となったため区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前中間会計期間461百万円)については、資産の100分の5超となったため区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,966百万円</p> <p>※2 直接控除している貸倒引当金 差入保証金 58百万円 投資その他の資産の「その他」 258百万円</p> <p>※3 消費税等に係る表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 保証債務 加盟店に対する金融機関借入保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限会社 小谷野商事</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 オカダ</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ドトール チャレンジ</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社サンブリッジ</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社 田淵珈琲店</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社タイコウ エンタープライズ</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>三本木剛</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社稲垣商事</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>小藺英雄</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>アイダ企画株式会社</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>350百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	有限会社 小谷野商事	89百万円	株式会社 オカダ	51百万円	株式会社ドトール チャレンジ	49百万円	株式会社サンブリッジ	41百万円	有限会社 田淵珈琲店	32百万円	有限会社タイコウ エンタープライズ	25百万円	三本木剛	22百万円	有限会社稲垣商事	18百万円	小藺英雄	17百万円	アイダ企画株式会社	0百万円	計	350百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,047百万円</p> <p>※2 直接控除している貸倒引当金 差入保証金 58百万円 投資その他の資産の「その他」 257百万円</p> <p>※3 消費税等に係る表示 同左</p> <p>4 保証債務 加盟店に対する金融機関借入保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限会社 小谷野商事</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 オカダ</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ドトール チャレンジ</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 サンブリッジ</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社 田淵珈琲店</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社タイコウ エンタープライズ</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社稲垣商事</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>小藺英雄</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>280百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	有限会社 小谷野商事	80百万円	株式会社 オカダ	42百万円	株式会社ドトール チャレンジ	44百万円	株式会社 サンブリッジ	37百万円	有限会社 田淵珈琲店	26百万円	有限会社タイコウ エンタープライズ	20百万円	有限会社稲垣商事	15百万円	小藺英雄	13百万円	計	280百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,400百万円</p> <p>※2 直接控除している貸倒引当金 差入保証金 58百万円 投資その他の資産の「その他」 258百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務 加盟店に対する金融機関借入保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限会社 小谷野商事</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 オカダ</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ドトール チャレンジ</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 サンブリッジ</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社 田淵珈琲店</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社タイコウ エンタープライズ</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有限会社稲垣商事</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>小藺英雄</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>303百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	有限会社 小谷野商事	85百万円	株式会社 オカダ	47百万円	株式会社ドトール チャレンジ	46百万円	株式会社 サンブリッジ	39百万円	有限会社 田淵珈琲店	29百万円	有限会社タイコウ エンタープライズ	22百万円	有限会社稲垣商事	17百万円	小藺英雄	15百万円	計	303百万円
保証先	金額																																																																	
有限会社 小谷野商事	89百万円																																																																	
株式会社 オカダ	51百万円																																																																	
株式会社ドトール チャレンジ	49百万円																																																																	
株式会社サンブリッジ	41百万円																																																																	
有限会社 田淵珈琲店	32百万円																																																																	
有限会社タイコウ エンタープライズ	25百万円																																																																	
三本木剛	22百万円																																																																	
有限会社稲垣商事	18百万円																																																																	
小藺英雄	17百万円																																																																	
アイダ企画株式会社	0百万円																																																																	
計	350百万円																																																																	
保証先	金額																																																																	
有限会社 小谷野商事	80百万円																																																																	
株式会社 オカダ	42百万円																																																																	
株式会社ドトール チャレンジ	44百万円																																																																	
株式会社 サンブリッジ	37百万円																																																																	
有限会社 田淵珈琲店	26百万円																																																																	
有限会社タイコウ エンタープライズ	20百万円																																																																	
有限会社稲垣商事	15百万円																																																																	
小藺英雄	13百万円																																																																	
計	280百万円																																																																	
保証先	金額																																																																	
有限会社 小谷野商事	85百万円																																																																	
株式会社 オカダ	47百万円																																																																	
株式会社ドトール チャレンジ	46百万円																																																																	
株式会社 サンブリッジ	39百万円																																																																	
有限会社 田淵珈琲店	29百万円																																																																	
有限会社タイコウ エンタープライズ	22百万円																																																																	
有限会社稲垣商事	17百万円																																																																	
小藺英雄	15百万円																																																																	
計	303百万円																																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>※ 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 9百万円 有価証券利息 109百万円</p> <p>※ 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 2百万円 株式交付費 5百万円 自己株式 5百万円 買取手数料</p> <p>※ 3 _____</p> <p>※ 4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 153百万円 固定資産除却損 40百万円 建物 25百万円 工具器具及び備品 3百万円 解体撤去費用他 11百万円 店舗閉鎖損(3店舗) 155百万円 役員退職金 233百万円 保険解約損 33百万円 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(4店舗)</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額153百万円(建物134百万円、リース資産17百万円、その他2百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの6%で割引いて算定しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 701百万円 無形固定資産 164百万円</p>	用途	種類	場所	金額	直営店舗(4店舗)	建物他	東京都他	153百万円	<p>※ 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 11百万円 有価証券利息 142百万円</p> <p>※ 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 3百万円 為替差損 6百万円</p> <p>※ 3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 358百万円 売却益 保険解約益 49百万円</p> <p>※ 4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 267百万円 固定資産除却損 17百万円 建物 11百万円 工具器具及び備品 0百万円 解体撤去費用他 5百万円 店舗閉鎖損(4店舗) 105百万円 統合関係費用 130百万円 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(8店舗)</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>267百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額267百万円(建物230百万円、リース資産33百万円、その他3百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの6%で割引いて算定しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 722百万円 無形固定資産 163百万円</p>	用途	種類	場所	金額	直営店舗(8店舗)	建物他	東京都他	267百万円	<p>※ 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 20百万円 有価証券利息 241百万円 受取手数料 14百万円</p> <p>※ 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 6百万円 自己株式 5百万円 買取手数料</p> <p>※ 3 _____</p> <p>※ 4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 153百万円 固定資産除却損 152百万円 建物 117百万円 工具器具及び備品 4百万円 解体撤去費用他 30百万円 店舗閉鎖損(7店舗) 225百万円 役員退職金 233百万円 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(4店舗)</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額153百万円(建物134百万円、リース資産17百万円、その他2百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの6%で割引いて算定しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,472百万円 無形固定資産 329百万円</p>	用途	種類	場所	金額	直営店舗(4店舗)	建物他	東京都他	153百万円
用途	種類	場所	金額																							
直営店舗(4店舗)	建物他	東京都他	153百万円																							
用途	種類	場所	金額																							
直営店舗(8店舗)	建物他	東京都他	267百万円																							
用途	種類	場所	金額																							
直営店舗(4店舗)	建物他	東京都他	153百万円																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2	1,624	—	1,626

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株
単元株式の市場からの買取りによる増加 1,623千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,624	315	1,768	171

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株
単元株式の市場からの買取りによる増加 315千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 1,624千株
ストックオプションの行使に伴う自己株式の払出による減少 143千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2	1,624	2	1,624

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株
単元株式の市場からの買取りによる増加 1,623千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,579</td> <td>3,290</td> <td>63</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>96</td> <td>47</td> <td>—</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,676</td> <td>3,337</td> <td>63</td> <td>2,275</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	5,579	3,290	63	2,226	その他	96	47	—	49	合計	5,676	3,337	63	2,275	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>4,992</td> <td>3,076</td> <td>63</td> <td>1,852</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31</td> <td>11</td> <td>—</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,024</td> <td>3,088</td> <td>63</td> <td>1,872</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	4,992	3,076	63	1,852	その他	31	11	—	19	合計	5,024	3,088	63	1,872	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,374</td> <td>3,297</td> <td>45</td> <td>2,031</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,402</td> <td>3,313</td> <td>45</td> <td>2,042</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	5,374	3,297	45	2,031	その他	28	16	—	11	合計	5,402	3,313	45	2,042
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具 及び備品	5,579	3,290	63	2,226																																																										
その他	96	47	—	49																																																										
合計	5,676	3,337	63	2,275																																																										
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具 及び備品	4,992	3,076	63	1,852																																																										
その他	31	11	—	19																																																										
合計	5,024	3,088	63	1,872																																																										
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具 及び備品	5,374	3,297	45	2,031																																																										
その他	28	16	—	11																																																										
合計	5,402	3,313	45	2,042																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 1,052百万円 1年超 1,345百万円 合計 2,398百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 27百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 803百万円 1年超 1,153百万円 合計 1,956百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 29百万円	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 965百万円 1年超 1,166百万円 合計 2,131百万円 リース資産減損勘定期末残高 14百万円																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額 支払リース料 616百万円 リース資産減損勘定の取崩額 14百万円 減価償却費相当額 550百万円 支払利息相当額 37百万円 減損損失 17百万円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額 支払リース料 560百万円 リース資産減損勘定の取崩額 13百万円 減価償却費相当額 499百万円 支払利息相当額 28百万円 減損損失 33百万円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額 支払リース料 1,161百万円 リース資産減損勘定の取崩額 24百万円 減価償却費相当額 1,038百万円 支払利息相当額 66百万円 減損損失 17百万円																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,625.94円	1株当たり純資産額 1,676.26円	1株当たり純資産額 1,670.60円
1株当たり中間純利益 42.12円	1株当たり中間純利益 51.67円	1株当たり当期純利益 81.91円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 42.09円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 81.75円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	1,096百万円	1,300百万円	2,102百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	1,096百万円	1,300百万円	2,102百万円
普通株式の期中平均株式数	26,026千株	25,168千株	25,666千株

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式増加数	18千株	—	51千株
(うち新株予約権)	(18千株)	—	(51千株)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション 潜在株式の数506千株	—	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション 潜在株式の数491千株

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
	<p>(日本レストランシステム株式会社との共同持株会社設立による経営統合について)</p> <p>当社と日本レストランシステム株式会社は、平成19年10月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社ドトール・日レスホールディングス」を設立いたしました。</p> <p>(1)経営統合の目的及び事業の内容 補完性が高い両社の得意分野を集約させ将来も競争力のある企業グループを形成し、企業価値を最大限向上させることを目的としたものであります。なお、株式会社ドトール・日レスホールディングスは、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括する業務を行います。</p> <p>(2)議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、発行株式数、当該企業結合を持分の結合と判定した理由 株式移転比率につきましては、野村証券株式会社及び大和証券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーに指名し、第三者機関としての評価を依頼し、両社のそれぞれの評価結果を勘案した結果、当社1：日本レストランシステム株式会社1.687と決定いたしました。よって、持株会社より、当社普通株式1株に対して持株会社普通株式1株、日本レストランシステム株式会社普通株式1株に対して持株会社普通株式1.687株がそれぞれ割り当てられ、合計50,609,761株の普通株式が交付されております。その結果、企業結合後に株式会社ドトール・日レスホールディングスに対して各社株主が有することになった、取得か持分の結合かを識別するための議決権比率は当社50%、日本レストランシステム株式会社50%となっております。</p> <p>当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、企業結合会計基準に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と判断し、会計処理は持分プーリング法を適用いたしました。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>①取得の理由 新株予約権の権利行使に備えるため、自己株式の取得を行なうものです。</p> <p>②取得の方法 市場による買付け</p> <p>③取得する株式の種類、数量及び価額 普通株式 320千株(上限) 取得価額の総額 832百万円(上限)</p> <p>④取得の時期 平成19年5月29日から平成19年9月14日まで</p> <p>(2)自己株式取得の実施内容(平成19年6月20日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>315千株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>810百万円</td> </tr> </table> <p>(日本レストランシステム株式会社との共同持株会社設立による経営統合)</p> <p>当社は、平成19年4月26日開催の取締役会で平成19年10月1日に日本レストランシステム(株)と共同持株会社「株式会社ドトール・日レスホールディングス」を設立することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。また、当該基本合意書に基づき平成19年5月22日に株式移転計画書に調印いたしました。</p> <p>なお、上記株式移転計画書に基づく共同持株会社設立に関しては、平成19年6月28日開催の当社第46期定時株主総会で承認されております。</p> <p>(1)株式移転による経営統合の目的 両社は、補完性が高い両社の得意分野を集約させ将来も競争力のある企業グループを形成するために、経営統合を行うことが両社の企業価値を最大限向上させ、両社の株主、社員その他多くのステークホルダーにとって最善の選択と考え、共同持株会社を設立することといたしました。</p> <p>統合にあたっては、両社の持つ経営資源とノウハウの有効活用により、当社の強みである「飲」と、日本レストランシステム(株)の強みである「食」を更に強化・発展させていくとともに、当社の店舗展開力及び日本レストランシステム(株)の業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、グループ価値の最大化を推進していきます。</p>	取得した株式の総数	315千株	取得価額の総額	810百万円
取得した株式の総数	315千株					
取得価額の総額	810百万円					

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
		<p>両社は、相互の尊重と対等の精神のもと、積極的なコミュニケーションと人事交流により、オープンでチャレンジングな組織風土を醸成することで、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。</p> <p>(2) 経営統合の趣旨</p> <p>① 株式移転の日程</p> <p>平成19年3月31日 定時株主総会基準日(当社)</p> <p>平成19年4月26日 株式移転に係る基本合意書承認 取締役会(両社)</p> <p>平成19年4月26日 株式移転に係る基本合意書締結 (両社)</p> <p>平成19年5月14日 臨時株主総会基準日 (日本レストランシステム(株))</p> <p>平成19年5月22日 最終契約書及び株式移転計画書承認 取締役会(両社)</p> <p>平成19年5月22日 最終契約書締結 (両社)</p> <p>平成19年6月28日 株式移転計画書承認株主総会 (日本レストランシステム(株): 臨時株主総会)</p> <p>当 社 : 定時株主総会)</p> <p>平成19年9月25日 (予定) 上場廃止 (両社)</p> <p>平成19年10月1日 (予定) 株式移転の効力発生日</p> <p>平成19年10月1日 (予定) 共同持株会社設立登記日</p> <p>平成19年10月1日 (予定) 共同持株会社株式上場日</p> <p>平成19年11月下旬 (予定) 共同持株会社株券交付日</p> <p>② 株式移転比率</p> <p>A. 株主に対する株式の割当</p> <table border="1" data-bbox="916 1406 1337 1496"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当 社</th> <th>日本レストランシステム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>1.687</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 これにより、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、日本レストランシステム(株)の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.687株をそれぞれ割り当て交付いたします。但し、1株に満たない端数が生じた場合は、これを切り捨てます。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p> <p>2 共同持株会社の発行予定株式数 50,609,761株 (平成19年3月末の両社発行済株式総数に基づく)</p>	会社名	当 社	日本レストランシステム	株式移転比率	1	1.687
会社名	当 社	日本レストランシステム						
株式移転比率	1	1.687						

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
		<p>B. 株式移転比率の算定根拠</p> <p>1) 算定の基礎 日本レストランシステム㈱及び当社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、日本レストランシステム㈱は大和証券株式会社（以下「大和証券」）を、当社は野村証券株式会社（以下「野村証券」）を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。</p> <p>日本レストランシステム㈱は大和証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当社は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>2) 算定の経緯 野村証券は、両社について市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による分析を行いました。各分析における分析結果は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="916 929 1337 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>採用手法</th> <th>株式移転比率の評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>市場株価平均法</td> <td>1.67～1.76</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>類似会社比較法</td> <td>1.59～1.79</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>DCF法</td> <td>1.61～1.89</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、市場株価平均法については、平成19年4月24日を評価基準日として、当社の市場株価の評価においては、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間及び1ヶ月の平均株価を採用いたしました。日本レストランシステム㈱の市場株価の評価においては、評価基準日の株価、「平成19年5月期 第3四半期財務・業績の概況」の発表日（平成19年4月12日）の翌営業日から評価基準日までの平均株価、評価基準日から遡る1週間及び1ヶ月間の平均株価を使用いたしました。</p> <p>野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の比率算定は、平成19年4月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。</p> <p>大和証券は、両社について市場株価法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、類似会社比較法等を行いました。各分析における分析結果は以下のとおりです。</p>		採用手法	株式移転比率の評価レンジ	①	市場株価平均法	1.67～1.76	②	類似会社比較法	1.59～1.79	③	DCF法	1.61～1.89
	採用手法	株式移転比率の評価レンジ												
①	市場株価平均法	1.67～1.76												
②	類似会社比較法	1.59～1.79												
③	DCF法	1.61～1.89												

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		採用手法	株式移転比率の評 価レンジ
		① 市場株価法	1.669～1.966
		② DCF法	1,644～1.719
		③ 類似会社比較法	1.621～1.889
		<p>なお、市場株価平均法については、平成19年4月20日を基準日として、1週間、1ヶ月間及び3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均株価及び出来高加重平均株価を採用いたしました。</p> <p>大和証券は、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報を全て正確かつ完全なものとして採用しており、それらの一切の情報を独自に検証しておらず、両社及びその関係会社等の資産又は負債（偶発債務か否かを問いません。）についても独自に評価、鑑定、査定を行っておりません。また、大和証券の価値算定は、本経営統合が全ての法律上、会計上、税務上の適正な手続を経ていること、並びに算定書を提出した平成19年4月25日現在の金融情勢、市場、経済情勢等を反映していること、さらに、両社の利益計画並びに財務予測及び株式移転から生ずることが予測されるシナジー効果に関する情報については、その合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ両社の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。</p> <p>日本レストランシステム㈱は大和証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当社は野村証券による株式移転比率の算定結果に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>3) 算定機関との関係</p> <p>日本レストランシステム㈱の算定機関である大和証券は、日本レストランシステム㈱の関連当事者には該当いたしません。</p> <p>また、当社の算定機関である野村証券は、当社の関連当事者には該当いたしません。</p> <p>C. 株式会社から発行する予定の株式の種類及び数</p> <p>株式移転に際して持株会社が発行する予定の株式の種類及び数は、普通株式50,609,761株であります。また、一単元の株式数は、100株とする予定です。</p> <p>(3) 持株会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ドトール・日レスホールディングス</p> <p>② 事業内容 グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括する業務を行います。</p> <p>③ 本社所在地 東京都渋谷区猿楽町10番11号</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>④取締役及び監査役 代表取締役会長 大林 裕史 (現 日本レストランシステム(株)代表取締役会長) 代表取締役社長 鳥羽 豊 (現 当社 代表取締役社長) 取締役 山内 実 (現 日本レストランシステム(株)代表取締役社長) 取締役 星野 正則 (現 当社 取締役副社長) 取締役 稲森 六郎 (現 当社 常務取締役) 取締役 木高 毅史 (現 日本レストランシステム(株)取締役) 取締役(社外) 財前 宏 (現 当社 社外監査役) 取締役(社外) 稲垣 道子 (現 (株)フェリックス代表取締役) 常勤監査役 高橋 圭介 (現 日本レストランシステム(株)常勤監査役) 常勤監査役 宮林 哲夫 (現 当社 常勤監査役) 監査役(社外) 梶川 浩 (現 当社 社外監査役) 監査役(社外) 吉島 重鐵 (元 日清丸紅飼料常務取締役) なお、鳥羽博道(現 当社 名誉会長)は、共同持株会社の名誉会長に就任いたします</p> <p>⑤資本金 1,000百万円</p> <p>⑥発行予定株式数 50,609,761株(一単元の株式数は100株とする)</p> <p>⑦決算期 共同持株会社の決算期については、2月末日とします。なお、子会社となる当社の決算期は、3月末日から2月末日に変更となります。</p> <p>⑧配当政策 共同持株会社では、高収益と成長を両立させ、エクセレント・リーディングカンパニーを目指します。 配当につきましても、業績に応じた配当を基本にしつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%から30%を目処に利益還元を行ってまいります。</p> <p>(4)日本レストランシステム株式会社の概要</p> <p>①事業内容 多業態型レストランチェーンの経営及び輸入業及び輸入品の販売</p> <p>②設立年月日 昭和48年6月</p> <p>③本社所在地 東京都渋谷区猿樂町10番11号</p> <p>④代表者 代表取締役社長 山内 実</p> <p>⑤資本金(平成18年5月期) 3,505百万円</p> <p>⑥従業員数 753人</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		⑦売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 27,823百万円 (連結) ⑧純資産及び総資産 (平成18年5月期) 純資産 27,326百万円 (連結) 総資産 34,019百万円 (連結)

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|---|-------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転に係る株主総会の決議)の規程に基づくもの | 平成19年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | (1)臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年5月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成19年5月28日
至 平成19年5月31日 | 平成19年6月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第46期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成19年6月1日
至 平成19年6月30日 | 平成19年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正報告書 | (4)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年9月27日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動並びに主要株主の異動)の規程に基づくもの | 平成19年10月3日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ドトールコーヒー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椿 慎 美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトールコーヒーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトールコーヒー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ドトールコーヒー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椿 慎 美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトールコーヒーの平成19年4月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の間接連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトールコーヒー及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と日本レストランシステム株式会社は、平成19年10月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社ドトール・日レスホールディングス」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ドトールコーヒー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椿 慎 美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトールコーヒーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトールコーヒーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ドトールコーヒー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椿 慎 美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトールコーヒーの平成19年4月1日から平成20年2月29日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトールコーヒーの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と日本レストランシステム株式会社は、平成19年10月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社ドトール・日レスホールディングス」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。